

こども電話相談

区立教育センター教育相談室では、こども電話相談を実施しています。何か困ったことや、誰にも相談できなくて悩んでいることはありませんか？ そんな時は電話をしてください。一人で悩まず、一緒に考えましょう。

- 友達とうまくあそべない。トラブルが多い。
- 家庭や学校での生活に悩みがある。
- だれに相談していいかわからない。など、どんなことでも大丈夫です。

電話番号 3545-9203
 相談できる日 月曜日～土曜日(祝日を除く)
 時間 午前9時～午後5時まで

～いじめなど、困っていることをご相談ください～

お子さん自身が、またはお子さんのことで、困ったり悩んだりしていることはありませんか？ どのようなご相談でも結構です。お気軽にご相談ください。

●中央区立教育センター 教育相談室(中央区明石町12-1)
教育相談員が、幼児から高校生までのお子さんについての教育上の様々な相談に応じています。

相談日時 毎週月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
 電話相談 3545-9203
 来所相談 3545-9200 (事前に電話で予約してください。)

●中央区教育委員会 学校問題ホットライン
中央区立幼稚園、小学校、中学校にお子さんを通園、通学させている保護者の方を対象に、幼稚園、学校に対するご意見、ご要望等について、学校現場での経験豊富な退職校長や副校長が電話相談に応じています。

相談日時 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時
 電話番号 03-3546-5745

●東京都いじめ相談ホットライン
幼児から高校生相当年齢の方を対象に、いじめやいじめ以外の教育に関する相談(不登校、友人関係、発達障害、自傷行為等)に24時間応じています。

電話番号 0120-53-8288

●24時間子供 SOSダイヤル(全国統一ダイヤル)
いじめの問題やその他の子供に関する相談全般について、全国どこからでも、夜間・休日を含めて24時間対応で相談に応じています。

電話番号 0120-0-78310

●相談はと LINE @東京(東京都教育委員会)

対象 都内国公私立中学生・高校生のみなさん
 開設期間 令和2年度 毎日
 相談時間 午後5時～午後10時
 (受付は午後9時30分まで)
 アカハネ名 「相談はと LINE @東京」



世界地図をいただきました

6月17日(水)、中央小学校において、世界地図の贈呈式が行われました。これは、本区の青少年健全育成活動に多方面でご支援いただいている東京銀座ライオンズクラブから毎年寄贈していただいているもので、区立小学校5年生全員に配られています。



地図には、世界各国の国旗や挨拶の言葉なども紹介されており、受け取った代表児童2名は「いただいた地図を参考にしながら社会科の学習を進めていきたいです」と、感謝の気持ちを述べました。

中学校自由選択制のご案内

中央区では、特色ある教育の展開、開かれた学校、さらには子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進するため、「中学校自由選択制」を実施しています。お住まいの住所に基づき指定されている中学校への就学を原則としていますが、この制度により、中央区内にお住まいであれば、通学区域以外の学校からでも入学したい学校を選択できます。詳しくは、8月下旬に配布する『中央区立中学校案内』をご覧ください。

対象者 区内在住で令和3年4月に中学校第1学年になる予定の児童
 問合せ先 学務課学事係 ☎(3546)5512～5514

小学校特認校制度のご案内

中央区では、お住まいの住所に基づき指定されている小学校への就学を原則としていますが、指定校以外の小学校を選択できる「特認校制度」を実施しています。

この制度では、全ての小学校を選択できるものではなく、特認校に指定されている学校のみを選択することができます。ただし、受入れ人数を超える申請があった場合には抽選を行います。

特認校 城東小学校、泰明小学校、京橋築地小学校、常盤小学校、阪本小学校
 対象者 区内在住で令和3年4月に小学校第1学年になる予定のお子さん

- 就学の条件
- 1 児童とその保護者が、就学を希望する特認校の教育方針に賛同すること
 - 2 児童が特認校へ自力で通学すること(自転車通学は禁止されています。公共交通機関での通学については、保護者の責任で、安全確保ができる方法で通学できることが条件です。)
 - 3 原則として、児童が特認校へ卒業まで通学すること
- ※令和2年度は学校説明会を中止します。詳しくは、8月上旬に配布する『中央区立小学校案内』をご覧ください。
- 問合せ先 学務課学事係 ☎(3546)5512～5514

子ども図書館員の募集

子どもたちの職業意識や読書意欲が高められるよう、図書館の仕事を体験する「子ども図書館員」を募集します。

- 開催日 9月27日(日)京橋図書館
 9月13日(日)日本橋図書館
 9月6日(日)月島図書館
- 開催時間 第1部 午前9時～正午
 第2部 午後1時20分～4時20分
- 内容 本の配架・返却・ブックカバーかけ体験など
- 対象 区内在住・在学の小学校4年生から6年生
- 定員 京橋図書館 各回10名
 日本橋図書館 各回15名
 月島図書館各 各回8名
 ※応募人数により抽選

応募方法 区内図書館にある申込用紙に住所、氏名等を記入のうえ同窓口(カウンター)で直接申し込んでください。また、はがきによる郵送と電子申請でも受け付けます。詳しくは「区のおしらせゆうおう」7月11日号および図書館ホームページ(申込書はダウンロードできます)をご覧ください。

問合せ先 京橋図書館 ☎(3543)9025
<http://www.library.city.chuo.tokyo.jp/index?12>



令和2年7月31日発行 No.162

編集:中央区教育委員会
〒104-8404 東京都中央区築地一丁目1番1号
☎(3546) 5503

P.2	小学校再開の様子・幼稚園再開の様子
P.3	中央区教育振興基本計画2020策定
P.3	教育委員の就任
P.4	子ども図書館員の募集

入園・入学 おめでとう ～待ちわびた入園式・入学式～



入園した京橋朝海幼稚園の園児たち



入学式の様子(銀座中学校)

6月2日(火)に区立中学校の入学式、6月5日(金)に区立幼稚園の入園式が二か月遅れで執り行われ、1,084名の子どもたちが待ちに待った新たな生活をスタートさせました。中学校や一部の幼稚園では入学式・入園式を複数回に分け、開催時間を短縮するなど、例年とは異なる形となりましたが、子どもたちの新たな第一歩を踏み出す瞬間に、保護者の方々は胸を撫で下ろした様子でした。

令和2年度中央区青少年健全育成基本方針が決まりました

5月に書面開催の中央区青少年問題協議会で決定した基本方針は、次代を担う青少年が、心身ともに健康で、社会において信頼と尊敬を得られる豊かな人間性と創造性を備えた人間に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政などが連携し健全育成を推進するための活動指針です。4つの重点目標と、12の推進施策を掲げ、各種事業を展開していきます。

重点目標・推進施策

- 思いやりのある明るく温かい家庭づくりの推進
親自らが家庭の果たす役割を理解したうえで、養育に関する正しい知識を持ち、仕事と家庭の調和をとるなど、家庭団らんの時間を増やすことに努めます。また、地域や学校、関係機関などが青少年を養育する家庭との連携を一層強化することにより、すべての出発点である家庭での親の教育力の向上と思いやりのある明るく温かい家庭づくりが進められるよう、次の施策を推進します。
- 家庭教育支援の充実 ●親子のふれあい推進
- 学校での健全育成の推進
子どもたちが規範意識を身に付け、豊かな心と温かな人間性を育てるよう、学校での人権教育や道徳教育、コミュニケーション能力の向上などにかかる指導体制や相談機能を充実するとともに、心と体の健康づくりに取り組みます。特にいじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。いじめを生まない学校づくりを目指し、各学校が家庭

- や地域、関係機関と組織的に対応できる体制整備を進め、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、次の施策を推進します。
 - 人権教育と個性を生かす教育の充実 ●生活・健康・進路指導の充実
 - 教育相談体制の充実
 - 地域ぐるみの健全な社会環境づくりの推進
学校や幼稚園、保育園等における安全対策はもとより、区民の積極的な地域活動への参加・連携により、非行や事件・事故の防止に努めるとともに、社会環境の浄化活動やひきこもり対策など社会的自立に向けた支援に地域ぐるみで取り組むため、次の施策を推進します。
 - 非行と事故防止活動 ●社会環境の浄化活動
 - 学校等の安全対策 ●社会的自立に向けた支援
 - 青少年の社会参加活動の促進
放課後や休日等における、青少年の自発的な社会参加は責任ある社会の一員である自覚につながることから、団体活動やボランティア活動、地域活動を支援するため、次の施策を推進します。
 - 青少年指導者の養成 ●文化及びスポーツ・レクリエーション活動の促進
 - 公共施設の青少年利用の促進
青少年の健全育成の推進に向け、今後とも、区民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いします。
- 問合せ先 文化・生涯学習課青少年係 ☎(3546)5305



中央区教育振興基本計画 2020 策定

中央区教育委員会では学校教育振興の総合計画である「中央区教育振興基本計画」を平成22年に策定し、教育目標実現のため各施策を推進してきました。

令和元(2019)年度末をもって「中央区教育振興基本計画」の計画期間が満了となったことから、各施策の取組状況や社会情勢の変化、学校教育を取り巻く状況の変化などを踏まえ、令和11年度までの10年間を新たな計画期間とした「中央区教育振興基本計画2020」を策定しました。

本計画書については、区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、6階教育委員会事務局庶務課の他、区のホームページでもご覧いただけます。

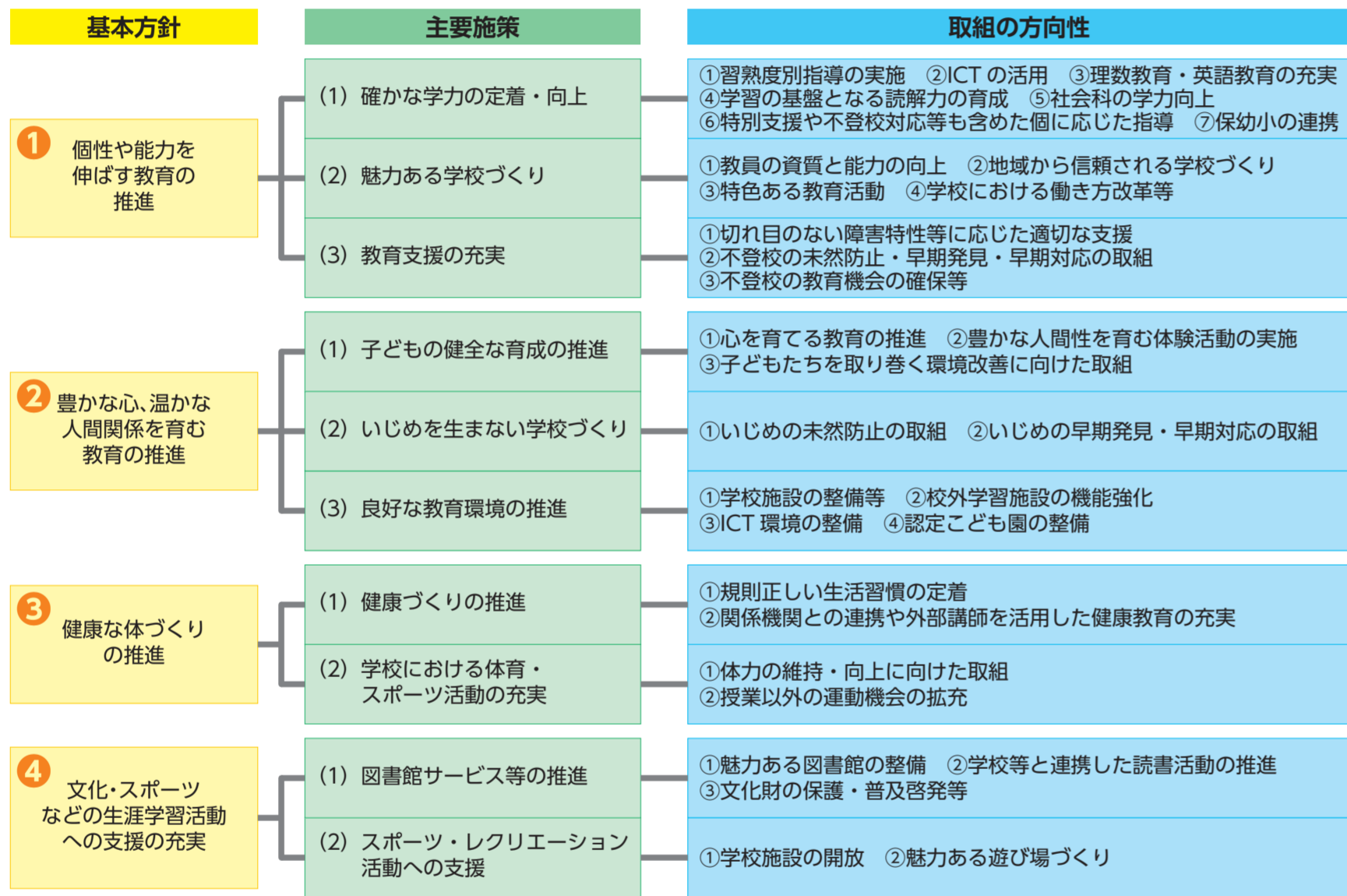
問合せ先 庶務課教育行政推進係 ☎(3546)5504

https://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/kyoukuiinkai/keikaku/_user_kyosyomu_time_202041.html

中央区教育委員会の教育目標

- 子どもたちが希望に満ち、自らの未来を切り拓いていけるように
 - ・思いやりの心、健康な体、強い意志を持つ人
 - ・すすんで学び、考え、行動する人
 - ・人の役に立つことを積極的に行う人
- 子どものころから生涯を通じて、文化やスポーツなどの活動に親しむことができるよう、関係機関等と連携して生涯学習を推進します

計画の施策体系図



教育委員の就任

令和2年4月1日付けで、伊東佳子氏が区長より新教育委員に任命されました。



教育委員 伊東 佳子

このたび教育委員に就任いたしました伊東佳子です。

いま、社会は新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するために、大きな変化を求められています。教育の現場も例外ではありません。子どもたちの成長のきっかけとなるような様々な行事は中止や延期となってしまいました。通常の授業すら困難な状態です。

しかし、このような困難な状態の時こそ教育の重要性が増すと考えます。子どもたちが学力、体力、道徳をしっかり身につけ「生きる力」を伸ばす機会を十分に確保しなくてはなりません。これまでの日常が当たり前ではなくなる中、子どもたちの健全な成長を守るため、教育の場はこれまで以上に多くの困難な課題に取り組んでいかなければならないでしょう。

保護者の皆様方、教育現場の先生方、地域の方々の方々の声をよく聞いて、中央区の教育をより充実したものにできるよう、微力ながら全力を尽くす所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育委員会の主な活動状況 (令和2年3月11日～令和2年7月31日)

- ◆第3回教育委員会定例会および研修会 3月31日(火)
- ◆第4回教育委員会定例会および研修会 4月8日(水)
- ◆第5回教育委員会定例会および研修会 5月13日(水)書面開催
- ◆第6回教育委員会定例会および研修会 6月3日(水)教育センター
- ◆第7回教育委員会定例会および研修会 7月8日(水)教育センター
- ◆教育委員会視察 7月8日(水) 阪本小学校新校舎

長い休校期間が明け、6月1日(月)に区立幼稚園、小・中学校が再開されました。

学校再開 新たな授業風景へ



マスク姿で登校する児童

京橋築地小学校では、校長先生や警察の方が門の前で見守る中、マスク姿の児童が元気に登校しました。学校での「密」を避けるため、1クラスの人数を減らす分散登校を実施。感染防止のため、児童は手洗いをしてから校庭に集合しました。その後、担任の先生から体調チェックを受け、少人数に分散して教室へ向かいます。

先生にも学校が再開した様子を聞きました。「学校が始まって、とにかくホッとしています。これからはソーシャルディスタンスや手洗いの徹底、学校内の消毒や換気など、とにかく感染予防に細心の注意を払いながら教育活動を行っていかないとはいけません。また、子どもたちが嬉しそうにしていることが本当に嬉しいですね。先生にも学校が再開した様子を聞きました。『学校が始まって、とにかくホッとしています。』と聞きました。『学校再開を喜ぶ声が続々と聞かれ、3月初めから自宅などで過ごしてきた児童たちは、友達や先生との久しぶりの再会に笑顔を見せてくれました。』



分散登校中の授業風景

あとは、私たち大人でもこれららうなってしまおうという不安があるように、子どもたちも同じように不安を抱えていると思うので、その不安を共有することが必要だと感じています。学校で学ぶことは学業ばかりではありません。この生活の中で、子どもたちにとりだけ楽しい思い出を作っておられるか、日々模索しています。子どもたちが小学校生活を振り返った時に、小学校楽しかったなと思ってくれるように、一緒に今を乗り越えていきたいと思います。」

「おかえりなさい」笑顔広がる幼稚園



登園してすぐに手を洗う様子

三か月間の休園期間を経て再開された区立幼稚園。京橋朝海幼稚園に訪問し、先生から話を聞きました。「子どもたちに会えて本当に嬉しい、それが率直な思いです。子どもたちも本当に嬉しそうです。私たちの笑顔を見ることができ、私たちが何枚も貼られていることに気が付きました。『子どもたちはどうしても近づいてしまいます。なので、私たちが距離を取れる環境を作っています。テーブルに向かい合って座る時も対面にならないように配置をしたり、あとは共有物を使用しないで一人一人の持ち物を使ってももらったり、感染を防ぐ工夫をしています。マスクを手で触らないと、鼻まですくうんだよなど、今までは無かった指導もするようになり」



話を聞く時もきちんと距離を取っている

「今までは室内でしていたお絵かきも外に出してするようにしたり、遊びの中にも感染を防ぐ工夫を取り入れたりするようになりました。子どもたちはいつもと違った環境を楽しんでくれています。今は分散登園をしていくのですが、進級したばかりのこの時期に少人数制で子どもたちと関われるのは、一人一人の子どもの向き合える時間が長くなるのでプラスの要素が大きいです。これらの生活の中で」



黄色いテープの上に並ぶ園児

も感染症対策をしっかりとして、子どもたちと一緒に毎日を楽しく過ごしていきたいと思っています。子どもたちの生活や教育現場にも大きな変化をもたらした新型コロナウイルス。大切な人を守りたい、相手を大事に想うからこそ必要な「距離」。これから始まる新しい生活様式の中でも、子どもたちの笑顔が輝く日々を必死に模索している先生達の強い思いが、この訪問を通して伝わってきました。」